## 行政常任委員会

令和 5 年 1 月 1 3 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分開 会

○濵中副委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員 長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

政策調整課における地方創生総合戦略及び推進交付金の効果検証について御説明をいただきますが、長期の計画であること、計画段階では予想しなかったコロナ禍の影響もあるということも踏まえて御説明をよろしくお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 おはようございます。政策調整課です。よろしくお願いい たします。

本日は担当する課も同席をさせていただいておりますので、よろしく御了承ください。

本日は行政常任委員会を御開催いただき、誠にありがとうございます。本委員会では、地方創生総合戦略及び推進交付金の効果検証について報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回の報告の内容につきましては、昨年11月に開催いたしました尾鷲市地方創生会議にて検証いただいております。その後、地方創生会議からいただいた意見を含めて報告をさせていただくものでございます。

詳細につきましては、委員会資料に基づき担当から説明をさせていただきますが、 その前に1点、資料の見方だけ説明をさせてください。よろしくお願いいたします。

今回、基本目標1から基本目標4まで資料は提示してございます。今通知させていただきました基本目標1につきましては、施策概要と目的が上段に記載してございます。その下にございます指標名には、この基本目標1の中にございます26の項目の中から代表的なものを2件掲載している形になります。それがその下のグラフにも反映してございます。中ほどにございますKPIの達成状況の100%、100%未満75%以上など、達成度に応じた項目数を掲げてございまして、それが26項目あるということでございます。この26項目はどれを指すかと申し上げま

すと、資料の後半についておりますエクセルで表示しています今通知をさせていただきましたこの項目が26項目、この基本目標1としてあるという理解でお願いいたします。ですので、この26項目を地方創生会議で検証、評価いただき、それに基づきまして本日報告するものでございます。

なお、最初のページに戻りますが、下段に書いてございます地方創生会議からの意見等につきましては、指標名の上の二つのみでなく、全ての26項目につきまして意見をいただいております中、代表的なものを記載しておりますので、そういう御理解で御了承をお願いいたします。

では、担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○川上政策調整課主査 それでは、資料に基づき説明いたします。

2ページを御覧ください。

こちらは、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートとして、総合戦略 の四つの基本目標ごとに整理したものになります。

なお、総合戦略につきましては、令和4年の4月から第2期の戦略の計画期間に 入っておりますが、今回の検証は、第1期の最終年度である令和3年度の取組を検 証したものになります。

まずは、基本目標1、安定した雇用を創出するについてでございます。最上段には施策概要・目的を記載しております。こちらは第1期の尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の内容であります。

次に、設定した指標名等について、戦略策定時の現状値、平成27年度から令和 3年度までの実績値、そして目標値をそれぞれ表とグラフにて示しております。

- 一つ目の指標、市内事業所への就業者数についての目標値が4,923人の維持、 これに対しての令和3年度実績値は4,830人となっております。
- 二つ目の指標、観光入込客数過去3か年平均値についての目標値が68万人、これに対しての実績値は51万人となっております。

次に、そのグラフの下には先ほど説明にもありました6ページから9ページに記載している個別のKPIの達成状況を100%達成したもの、75%以上のもの、50%以上のもの、50%未満のものにそれぞれ集計したものを示しております。

また、その横には、個別の取組の今後の方針につきましても事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる、事業内容の見直しを行う、特に見直しをせず事業を継続する、継続的な事業実施を予定していたが中止する、当初の予定通り事業を終了するのそれぞれの集計を示しております。

基本目標1に係る個別のKPIの実績数値や今後の方針等の詳細については、6ページから7ページの上段までを後ほど御参照いただければと思います。

次に、最下段には地方創生会議の委員の皆様からいただいた意見を取りまとめて おります。

その内容としましては、マハタについては市内向けの流通を見据え、業界との相談の上、「一物二価」(市内向け価格と市外向け価格)の検討も行ってもらいたい。ヒロメの養殖については、高水温への耐性を持った種苗の研究が必要であると思われる。尾鷲ヒノキを利用したアオリイカの産卵床の設置については、事業が無駄にならぬよう、アオリイカの資源状態を把握しながら実施してもらいたい。漁場の水質調査については、ニーズの高まりから広く漁業従事者に知らせるようなシステムを検討の上、拡大していってもらいたい。中学校での調理体験の実施については、新型コロナウイルス感染症が収束していけば実施回数が改善していくと理解するが、今後の感染状況を考慮し、親子、家庭で取り組むといった内容のウェブ配信の手法も検討してもらいたい。尾鷲産材を使用した住宅建設については、令和4年度からより利用しやすい補助金制度に見直していることから、尾鷲の家は尾鷲ヒノキで玄関をデザインするというような部分的な利活用を広げていってもらいたい。また、北勢、中勢など、県内へのアピールを中心にぜひ行ってもらいたいとの意見をいただいております。

次に、3ページを御覧ください。

基本目標2、新しいひとの流れをつくるでございます。

施策概要・目的については記載のとおりでございます。

一つ目の指標、定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数(累計)についての目標値が7か年累計で260人、これに対しての実績値は413人と大きく上回っております。二つ目の指標、定住移住相談の実施件数についての目標値が80件、これに対しての実績値は38件となっております。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針については記載のとおりです。こちらも詳細につきましては7ページを後ほど御参照いただければと思います。

地方創生会議からの意見等としましては、定住移住については、これまでの取組から数値的に見ても成功していると言える。既にユーチューブ等により尾鷲の魅力を発信しているとのことだが、住んでいる方の実像、生活を発信するなどの工夫をし、引き続き情報発信に努めてもらいたい。また、募集イベント以外で尾鷲に移住された方へのサポートもお願いしたい。ふるさと納税については、地域の事業者と

尾鷲ならではの返礼品をつくり上げることで件数を大きく伸ばしており、地方創生への効果は非常に大きい。返礼品については、いかに選んでもらえる名称をつけていくかなどの工夫をしていくことも重要である。尾鷲高校の「まちいく」の取組については、尾鷲の自然・文化が好きになるという点で成果が上がっていると思われるが、それに加え、今後は尾鷲の企業、産業が好きになるという視点を入れてもらいたい。高校生が地元の企業、産業を知る機会がほとんどないまま市外へ出て就職してしまうことから、市内にある企業、産業を紹介する取組を行い、定住を図っていく必要がある。加えて、親世代への市内企業、産業のよさを知らせることも必要であるとの意見をいただいております。

次に、4ページでございます。

基本目標3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについてでございます。

一つ目の指標、合計特殊出生率(過去5か年平均値)の実績比が1.59、二つ目の指標、子どもや子育て支援への満足度についての実績値が2.80となっており、目標には達しておりません。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針については、そのグラフの下に記載のとおりでございます。こちらも詳細につきましては7ページの下段から8ページを後ほど御参照いただければと思います。

地方創生会議からの意見等としましては、妊娠から出産やその後の子育で支援に関しては充実しているものと思われる。しかし、KPIの達成率は良好であるものの、合計特殊出生率や満足度の数字に表われにくく難しい取組であると推測されるが、継続して取り組んでいってもらいたい。また、そもそもの出会いの場を広域的な工夫をしながら創出していくことも大切かと思われる。また、出産して1人目がうまく育てられると2人目、3人目の可能性が広がる。1人目の苦痛をいかに排除していくか、未熟児であっても助けられる手法が出てきているので、そのような勉強会もしつつ1人目のケアを重視し、安心して育てられる取組を行っていってもらいたいと、こういった意見をいただいております。

次に、5ページでございます。

基本目標 4、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と 地域を連携するについてでございます。

指標につきましては、防災・危機管理の満足度と地域医療の満足度でありますが、 記載のとおり目標値には達しておりません。 KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針については、そのグラフの下に記載のとおりでございます。こちらも詳細につきましては8ページの中段から9ページを後ほど御参照いただければと思います。

地方創生会議からの意見等としましては、防災・危機管理と地域医療については 重要度が高い上に市民の求める度合いが高く、満足度を上げていくことは難しいと 思われるが、引き続き地道な取組をお願いしたい。防災については、災害時には迅速な避難が求められることから、危険な空き家対策や避難経路の確保に努めてもらいたい。また、備蓄に関しては家庭でのローリングストックを呼びかけていくとともにものを尾鷲市内でストックしていくという共通認識を市全体で高めていってもらいたい。総合病院については、既に医師確保のために相当の努力をされているが、引き続き医療体制の堅持に向けて頑張ってもらいたい。交通安全については、最近話題になっている横断歩道に歩行者がいる場合の停車率を高めていくことにより交通事故発生件数を抑制していくことが期待できるので、交通意識を高めていってもらいたいと、こういった意見をいただいております。

続きまして、10ページへ飛んでください。10ページの地方創生推進交付金に 係る事業評価シートについて御説明いたします。

このシートにつきましては、令和3年度に国の地方創生推進交付金を使った三つの事業を記載しております。基本的にこの交付金事業は3か年となりますので、この10ページのナンバー1と2の事業は令和2年度から始めて4年度までの事業、ナンバー3は令和3年度から5年度までの事業となります。個々の事業につきましては9月の定例会にて各担当課より決算報告されておりますが、これらの事業については、事業の成果をはかる指標としてそれぞれKPIを設定し、KPIの当初値や目標値、そして実績値を10ページに記載しております。

また、目標値に対する達成度合いや事業効果、今後の方針を事業実施下において 作成し、その後、地方創生会議のメンバーである外部有識者の皆様より事業の評価 と意見等をいただきました。

それでは、それぞれの事業について、上から順番に説明させていただきます。

まず一つ目の、こころ豊かにしごとと子育てができる移住促進事業についてでありますが、こちらは東紀州5市町で広域連携し、本市においては、政策調整課、生涯学習課において実施しております。事業の概要としましては、東紀州5市町で移住、就労支援、子育て支援を行い、三重県南部の東紀州全体で豊かな自然、豊かな人など、東紀州の持つ資源を活用しながら、都市部に向け、東紀州全体が協調して

PRすることで、1市で行うよりもスケールメリットを生かした広域連携事業となっております。

尾鷲市としての取組としましては、地域への定着に向けた移住体験促進事業、体験民家を利用した暮らしと仕事の就業体験プログラム、地域との多様な関わり創出事業、地域人材を生かした子育でHAPPY事業の取組を行いました。

本事業のKPIについては、記載のとおり三つの指標を設定しており、そのうち 二つが目標値を達成し、一つが目標値の7割以上を達成したということで、担当課 としては地方創生に非常に効果的であったと評価し、今後の方針としては、事業を 継続して実施していくとしております。

外部有識者からの意見、これは地方創生会議からの意見ですが、指標については おおむね達成しており、本事業が指標の達成に有効であったと認める。今後も引き 続き取り組んでほしいといった意見をいただいております。

次に、ナンバー2の新型コロナウイルス終息後の国内及び外国人観光客に対する おもてなし向上推進事業について説明させていただきます。

事業の概要としましては、これも東紀州 5 市町と三重県でコロナ禍が長期化している中、ウィズコロナ、アフターコロナを見越し、準備期間と捉え、インバウンドへの対応や国内外の観光客へのおもてなしのブラッシュアップなどを行い、この地域の観光振興の立て直しを図る目的で行っている事業であります。事業の実施主体は三重県と東州 5 市町の職員で構成されている一般社団法人東紀州地域振興公社となっており、観光客の受入れ、環境整備、体験メニュー整備、マーケティング調査、観光ウェブサイトの整備などとなっております。こちらも指標を三つ設定しており、コロナ禍でありますが、二つが目標値の 5 割以上を達成、一つが目標値を達成していることから、地方創生に効果があったと評価し、今後の方針としては事業の改善としております。

外部有識者からの意見としては、コロナ禍の中、指標の達成に至る過程で各種調査によりデータが収集され、現状が整理されたと理解する。今後はそれらを踏まえた上での事業展開を期待したいとの意見をいただいております。

最後に、三つ目の雇用拡大を目的とした食品関連産業の市場マーケティング及び 新しい販路開拓事業について説明させていただきます。

まず、事業の概要としましては、市内事業者の生産活動を活発化させ、若者の働く場所の確保を行い、自立して持続した経済活動が実施されるよう新たな組織を設立し、消費者ニーズに合わせた市場マーケティングを実施することで新たな販路開

拓を目指すものであり、商工観光課において実施したものでございます。こちらは 指標を二つ設定し、どちらも目標値を達成していることから、地方創生に非常に効 果的であったものと評価し、今後の方針については、事業の継続としております。

外部有識者からの意見としては、指標については達成しており、本事業が指標の 達成に有効であったと認める。今後も引き続き取り組んでほしいとの意見をいただ いております。

最後に、11ページには令和3年度の検証を行っていただきました外部有識者で構成する尾鷲市地方創生会議の委員の皆様の名簿を添付させていただいております。 座長を株式会社三重ティーエルオー取締役の松井純氏にお願いしております。そのほかは記載の分野の方々により構成しております。

以上で、地方創生総合戦略及び推進交付金の効果検証についての説明とさせてい ただきます。

○濵中副委員長 説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に対して御質疑を受けたいと思いますが、かなり広い課にまたがりますので、その都度担当に入っていただくような形になります。少し時間がかかることになるかもしれませんけれども、よろしくお願いしたいと思います。

御質疑のある方、いらっしゃいますか。いかがでしょうか。

- ○南委員 取っかかりということで、水産農林のシートがあるところは何ページ やった。
- ○濵中副委員長 6ページですね。

水産農林、調整監にも入っていただきますか、どうしましょう。よろしいですか。

○南委員 水産農林のヒロメ種苗放流・アオリイカ産卵床づくり体験のあれで地方創生に非常に効果があったと。全体の中で非常に効果があったと書かれておるケースも少ないと思うんですよね。そういった意味で、今後の方針として特に見直しをせずに事業を継続するということで枠内のことでまとめてくれておるんですけれども、僕自身これを見たとき、全体的に非常に効果があったという部分については少ないと思うんですね、効果があったかはあれなんですけれども。できたら見直しせずに事業を継続するというのは、恐らく今後に向けてバージョンアップする形も含めてこの内容を書いていただいたと思うんですけれども、特に課としては、今後に向けてこういったものをどんどん僕はバージョンアップをしていただきたい。特に物すごい効果があったという部分については。そういった中でどんどんバージョンアップをしていただきたいということで、課としては今後どのように将来に向け

てのこういった種苗放流について到達点を考えでおられるのか、お聞かせを願いた いと思います。

- ○丸茂水産農林課調整監 アオリイカの産卵床の今後の事業の発展性についてなんですけれども、事業を見直しせずに継続していきたいというのは、あくまでも産卵床を学校の子供たちと一緒につくって海に入れてアオリイカの資源を造成するという、そういったことは今後も引き続き行っていきたいということで書かせていただいたんですけれども、おっしゃるように今後どんどん発展させていきたいというふうに思っておりまして、実際に今年度、小豆島と西伊豆の漁業者とか役所の方とかが優良事例というか、視察に来られて、尾鷲市に。この事業について説明とかをしたんですけれども、全国的にも非常に注目されている優良事例だと思いますので、こういった取組をもっと全国に周知して、例えば観光誘客だとか、実際ダイバーの方がこのアオリイカ産卵床目当てで来たりもしていますので、そういった形で全国にPRして観光資源として活用するだとか、そういった発展というか新たな取組というか、そういったことは今後考えていきたいと思っております。
- ○南委員 方向性についてはこれからもどんどんバージョンアップをしていきた いというお話をいただいたんですけれども、特にアオリイカの産卵床づくりについ て、海と山、ヒノキを海に沈めて地元の小学生の子供たちも中心に関わって根強く、 検証としてもかなりの効果が生まれているというのは皆さん御存じだと思うんです ね。そういった意味で、今、丸茂調整監から、各地から視察に訪れておるというこ とは、今回こういった場で、公の場で初めて聞いた話だと思うんですね。できるだ けそういったことは、僕はどんどんPRしていただいて、尾鷲の海と山の関係がこ のような効果が出ていますよということを全国の先駆者として発信できるぐらいの、 僕はアオリイカの産卵床については事業に取り組んでいただきたいなという強い思 いがあります。一つ余分なことなんですけれども、ここ二十数年前から岸壁で釣る 魚の種類がアオリイカが主に変わってしまったんですね、尾鷲の釣りというのが。 そういった意味でも、これからまたアオリイカというのはどんどんどんどん魅力の ある、はまっていく釣りなんですわ、アオリイカの釣りは。ぜひとも全国に先駆者 となってこれからもどんどん発信していただくようお願いをいたします。特に課長、 ありませんか。
- ○丸茂水産農林課調整監 おっしゃるようにアオリイカというのは釣りとしても すごく魅力的な魚種ですし、食べても非常においしい魚ですし、先ほど申し上げま したようにダイバーの人気にもなっておりますので、本当に全国にPRしていきた

いと思っております。マハタとか春ブリに続くような本当に重要な魚種だと思っておりますので、引き続きそういった発展的なことを考えていきたいと思っております。

- ○中里委員 10ページなんですけれども、1番の事業についてで、移住相談会での相談件数で、これが結構高い数値になっていると思うんですけど、ここから実際に移住された方の人数というのは今分かりますか。
- ○三鬼政策調整課長 移住に関する相談会を経て実際に移住された方の指標につきましては、通知をさせていただきます。基本目標2の3ページを御覧いただきますと、定住移住に係る行政相談窓口を活用した定住移住者、これを一つの指標とさせていただいておりまして、一番最初の平成26年は3人だけから始まって、累計としましては413人というふうに、年間平均で多いときで71人、少ないときで50人台と、平均すると五、六十人は平均して定住移住につながっているのが現状でございますので、そういう理解でお願いいたしたいと思います。
- ○中里委員 平均して60から70人ぐらい移住してきているという理解でよろ しかったですか。
- ○三鬼政策調整課長 そこに単年52人、62人、71人とかありますけど、平 均すると50人前後と思われますので、よろしくお願いいたします。
- ○中里委員 相談会というのは実際どんな形で、インターネットを通じてという 相談会になるんですか。
- ○三鬼政策調整課長 現地にお越しいただいて直接御案内する場合も多々ございまし、ここ3年ほど、コロナ禍でなかなか移住定住の協力隊も直接会えない期間もございました。そのときにはウェブで御案内したり、以前は名古屋や東京、大阪で開催されている移住フェアにもこちらが出向いて対応することもできたんですが、ここ2年ほどはそちらに参加できておりませんが、そういうことを繰り返しながら、あらゆるチャンネルを使って移住の希望者につながるような形の努力はさせていただいております。
- ○濵中副委員長 よろしいですか。ほかにございますか。
- ○仲委員 基本目標2の3ページの定住移住のところなんですけど、一応27年度から大体50から70ぐらいの移住者があって、令和3年度で合計413人定住があったということですね。この定住413人の移住先というか、尾鷲市内で地区名とか年齢層というのは把握していますね。
- 〇三鬼政策調整課長 協力隊が扱った件数につきましては、個々のデータは持っ

ております。

○仲委員 各地域に存在する空家を活用したということで、空き家バンクの利活用がかなり功を奏しておるのかなという思いもあるんですけど、確かに合計で41 3人というのは大きな数字だと思います。

もう一つ、10ページの地方創生の推進交付金のほうで、これは東紀州一括ですけど、事業の概要で、移住者の生活基盤安定につながる就労支援を行うという項目がありますので、東紀州のほうの文面で書かれておるんやけど、基本目標2でも、例えば就労支援をしながら移住したとか、そこらの最初の調査とその後の調査というのはされるのかどうか。ただ移住して人数が多かったものでよかったなというふうで終わっていくのではないと思うので、個人情報的なことがありますけど、そこらの傾向というのはつかんでいますか。

- 通知させていただきました。7ページを御覧いただきます ○三鬼政策調整課長 と、7ページの中ほどに仕事バンクの利用者のところが実績値、令和3年度で29 件とございますように、累積で。確かに移住する決め手となる一つに、やはりこち らで生活の基盤をどう求めるのか、年金受給者の方もいらっしゃいますが、やはり 仕事を得て安定したこちらの定住移住生活をしていただくのが一番よろしいかと思 いますので、そういうところで仕事バンクの利用は積極的にお勧めしております。 その中で、定住移住した時点での仕事に結びついた方の累計がここにあるんですけ ど、委員おっしゃったように、その後どうなったかというのは、移住者の交流会と か協力隊がその後どうなったかというところの関わりも含めてもっとしていかなけ ればいけないなというところも正直ございます。その辺は、来年度事業では、でき たら空き家バンクのもっと深掘りをしながら空家対策も進めながらしたいという思 いもございまして、その辺、委員御提案の移住された方がその後どのようなお仕事 に就いたりどういう生活で課題があるのか、それとも満足度がどうなのかというこ とも協力隊の協力を得ながらもっと深掘りして収集したいと思っています。その辺 が少し課題かなとは思います。
- ○仲委員 課長の言ったとおりなんですけど、移住者の中では、やはり尾鷲の自然なり海なり山なりが好きで環境がよいということで年金暮らしをしたいと、ゆったりと生活したいという人、もしくは、仕事も含めて、環境の自然も含めて、仕事をしっかりしたいという方もみえると思うんですわ。そこらのきちっとした分析の中で情報発信、市外へ情報発信するにはそこをつかんでいないとやはり情報発信できないと思いますので、今、課長の言うとおりなんですけど、そこらを積極的に進

めていただきたいと思います。

- ○三鬼政策調整課長 昨年10月にリニューアルさせていただきましたホームページでも、定住移住者でこういう暮らしをしていますよという体験の記事もどんどん増やしていきたいと思っておりますし、今、それを見ていろんな問合せも来ておりますので、情報発信に努めたいと思います。ありがとうございます。
- ○中村委員 4ページの子育てのところなんですけれども、1人目のケアを重視して安心して育てられる取組をしてもらいたい、もちろんそうなんですけれども、この中で、市立病院の小児科がないということに関して、何年度から、これが子育てしやすい環境というところでどういうふうに反映されていくのか教えていただけますか。
- ○濵中副委員長 これは何課の答弁になりますか。 小児科が今存在しないということで子育てに対する影響は調査をされております か、この検証の中で。そういった意味でよろしいですか、中村委員。
- ○中村委員 そういうことはここに反映していくべきものであるし、数値として 出てくる必要があると思うんですよ。そういうことが一切書かれないということは どういうことなのかをまず教えていただきたいと思うんですけれども。
- ○三鬼政策調整課長 確かに 7ページから 8 ページにかけて子育ての項目がございます。その辺は、確かに満足度という形で指標にしているというところは総合的に個々の満足の項目が合わさったものと理解しておりまして、確かに安心して子育てをする環境の中で、産婦人科と小児科が安定して継続してあるというのは非常に大きなことだと思っております。現状として、確かに常勤のお医者様の中では限られたところでしか常勤の方がいないという現状もございますので、その点も含めて、確かに 7ページから 8ページのところに小児科のことに関する基準をはかる項目はございませんが、そういうことも含めて満足度として表記させていただいたのが基本目標 4 の地域医療の満足度も含めた子育ての関係ですので、個々の医療体制のところをどう表記するかというところは少し課題としてありますし、その辺はまた検討させていただきたいと思います。
- ○濵中副委員長 小児科が全く不在になった年度を参考のためにお示しいただけ ますか。
- ○佐野総合病院事務長 平成31年、いわゆる令和元年度の4月から常勤の医師がいなくなって週3回の外来診療という形になっておりまして、ヘルプの先生方が入ってきていただいて月曜日、水曜日、木曜日の3日間の診療体制になったのが令

和元年度からでございます。

- ○中村委員 夜間の救急で小児科がないというのは子育てについて致命的なことやと思うんですよ。それについて何も項目がなくて満足度で評価するというところもおかしいと思いますし、ぜひここについてちゃんと項目を立てていただいて、そして、みんながどういうふうに評価しているのかというのをちゃんと出していただきたいと思います。これは本当に非常に大事な問題ですので。
- ○三鬼政策調整課長 中村委員がおっしゃること、非常に的を射ているとは思いますけど、確かに小児科医がいるかいないかというところ、ここの現状値と目標値のところでどう表現するのかというのはちょっと検討が要ると思います。やはり地域医療をどう支えるかという項目は、おっしゃったように子育てに関しては産婦人科の体制と小児科の体制がそろって初めて安心度が増すというふうに考えておりますが、そちらをここの目標にどう当てはめるかというところは、こちらのつくり込みとどう整合性が取れるか、それを設定すればいいのかというところも含めて検討はさせてください。今のところはそういう項目が入っていないのが現状でございます。
- ○中村委員 ぜひそれをつくっていただきますようによろしくお願いします。
- ○南委員 今の中村レイさんの医療の充実ですね、いったら全体的な。それに関連して、三鬼課長、まち・ひと・しごとの創生の今回は検証の令和3年度までの結果ということでは理解しておるんですけれども、やはり最終的にはまちづくりなんですよね、大きな意味の目的が。その大きな目的の中で、やはり地域医療の占めるウエートというのは、何よりも命と安心安全を守るということが大きなことですので、ぜひともまち・ひと・しごとのまちづくりの根幹として地域医療を守るための尾鷲総合病院の位置づけというのは明確に今後示していただきたいと強く要望をしたいと思いますが、いかがですか、まちづくりの根幹として。
- ○三鬼政策調整課長 確かに総合計画にもその辺の重要性はきちっと位置づけさせていただいており、それに基づいて基本的な実施計画をつくったり総合病院の事業としてしていただいていることは委員御理解だと思います。その中で、まち・ひと・しごとは、確かに今回の総合計画を作成させていただいたときに一体となってつくらせていただきました。その中で、今後、第2期の目標としましては4項目ございまして、その中にも結婚・出産・子育ての希望をかなえるという総合計画の70ページにございますが、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備というところがございます。その中にやはり小児科という地域医療の核となるものも含まれると思

いますが、今のところ、そこの中にはやはり実際の指標としましては、結婚・出産・育児までの包括的な支援というところで、子育てサポーターの新規養成とか産前産後サポート事業の実施とか、そういう項目を中心に掲載されているのが実態でございます。ですので、地域医療という項目をどういうふうにまた表現していくのかというところは、まだ現時点での項目には正直詳細にはないのが実情ですので、その辺は一度検討させていただきたいと思います。ですけど、大本の総合計画のときにその議論は十分にさせていただいておりまして、中村委員、南委員おっしゃるような位置づけは間違いなくさせていただいていると思いますので、そういう御理解でよろしくお願いいたします。

- ○南委員 三鬼課長が言われたように、第7次基本計画の中での柱として上げて おるのは結婚・出産・子育てということで、地域医療の在り方についてはどこかま た項目を設けてきてくれると思うんですけれども、やはり地域医療を守る、尾鷲総 合病院がある以上、まちづくりの根幹という感覚を持って、ぜひとも一本、本当、 今後から上げていただきたいなと思うんですが、大きな柱として市民の命と安心安 全を守るという意味では。ぜひとも前向きに御検討をお願いいたします。
- ○濵中副委員長 他にございますか。 それでは、議長、御意見ありましたら。
- ○小川議長 今、検証を伺ったんですけど、20年年度末ですか、国のほうではまち・ひと・しごと総合戦略、これが抜本的に改正されまして、デジタル田園都市 国家構想総合戦略をつくったと思うんですけど、尾鷲市として、政策調整課として、 それに対してどのように考えているのか、まずお聞かせください。
- ○三鬼政策調整課長 確かに議長が言われたように、現在のまち・ひと・しごと 創生総合戦略は、国の示されたものではデジタル田園都市国家構想、そういう構想 の事業にひもづけて一体的にやるということで通知が来ております。詳細な通知は まだこれから国から来ると思うんですけど、現計画をデジタル田園都市国家構想計画にどう改めるのか。例えば再度検討して項目を足すのか、それともそのまま冠だ け変えるのかも含めて。だけど、なかなか尾鷲市においては、DX、デジタル田園 都市構想に関係するところも力を入れていかなければいけないのは事実ですので、 国からの通知とか、私たちが今どういうふうに進むべきかということをきちっと考えて計画をどのように変えるべきかは追って報告をさせていただきたいと思いますが、まだ詳細が固まっている段階ではございませんので、時期が来ましたら報告させていただきたいと思います。

- ○小川議長 いつまで市町においても改定しろとか、そんなのはまだ来てないと いうことなんですよね。
- ○三鬼政策調整課長 まだ詳細につきまして、期限も含めて国からはまだ示され ておりません。
- ○小川議長 それと、デジタル田園都市国家構想の交付金に対して、マイナンバーカードですか、あれの普及率が影響するようなことも耳に入ってきたんですが、 その点はどうなのでしょうか。
- ○三鬼政策調整課長 報道とか情報を見ますと、確かに国の平均の申請率を基準として、それを一つの交付金の率の指標にするという情報は入っておりますが、まだ具体的にどういうふうに反映するのか、特にまち・ひと・しごとがデジタル田園都市構想に変わるという意味合いは、今後DXを進める自治体がより交付金を得やすいように変えていくという趣旨で私たちは捉えていますので、そういう視点をどの事業においても持たないと、これからは交付金事業の有利な活用はできないというメッセージですので、それについては改めて庁内でも議論したいと思います。
- ○濵中副委員長 よろしいですか。以上、質疑、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 濵中副委員長 そうしましたら、この総合戦略に関しましては議会でいろいろ報告いただいておりますし、それごとに私たちは確認させていただきますけれども、冒頭の質疑のやり取りの中で南委員に言っていただきましたように、やはり市民の皆さん、もちろん市外に対するアピール、定住移住なんかはそこが必要かと思うんですけれども、やはり市民の皆さんがどういった戦略を持って市が動こうとしているのかを知ることというのはすごく重要な部分だと思いますので、ほかの市町に先駆けて出来上がっていることですとか、そういった全国に視察が広がっていることですとか、成果の上がった部分に関して市民の方たちに周知する方法、最近LINEの情報なんかでもネットの情報なんかでも積極的にやっていただいていることは確認しておりますので、そういった中にぜひ反映させていただきますようにお願いしたいということ。

もう一点が、これから国のほうが変化をしていく中で、通知が来次第いろんなことで動いていただくときには委員会のほうにもぜひ情報を共有していただきますようにここでお願い申し上げておきます。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濵中副委員長 では、以上で説明と質疑は終了いたしたいと思います。

これで地方創生総合戦略の検証結果については終わります。ありがとうございました。

常任委員会といたしまして管外視察、管内視察のほうをいろいろ検討しておりましたが、やはり今の状況がなかなか対外的に受け入れられる状況がございませんので、まだしばらく先になるかと思います。そこは委員の方たち、御理解いただきたいと思います。

それでは、行政常任委員会を閉じます。ありがとうございました。

(午前10時48分 閉会)